

第24回久慈市議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成22年11月26日（金曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

議案第1号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する

条例等の一部を改正する条例

報告第1号 道路の管理に関する事故に係る損害

賠償事件に関する専決処分の報告について

出席議員（25名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 山 田 光君
3 番 上 山 昭 彦君 4 番 泉 川 博 明君
5 番 木ノ下 祐 治君 6 番 藤 島 文 男君
8 番 畑 中 勇 吉君 9 番 小 倉 建 一君
10 番 山 口 健 一君 11 番 中 平 浩 志君
12 番 澤 里 富 雄君 13 番 佐々木 栄 幸君
14 番 桑 田 鉄 男君 15 番 堀 崎 松 男君
16 番 大久保 隆 實君 17 番 小野寺 勝 也君
18 番 城 内 仲 悦君 19 番 下斗米 一 男君
20 番 中 塚 佳 男君 21 番 下 舘 祥 二君
22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君
24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君
26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員（1名）

7 番 砂 川 利 男君

事務局職員出席者

事務局長 根 井 元 事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 外谷 隆 司 議事グループ 眞角 泰光
総括主査 総括主査

主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部部長 菊池 修一君
市民生活部長 中居 正剛君 健康福祉部長
(兼福祉事務所長) 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長
(兼水道事務部長) 晴山 聰君 山形総合支所長 田老 雄一君
教育委員長 鹿糠 敏文君 教 育 長 亀田 公明君
教 育 次 長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会
委 員 長 鹿糠 孝三君
監 査 委 員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君
総務部総務課長
(併選挙事務局長) 勝田 恒男君 教育委員会
総務学事課長 鹿糠沢光夫君
監 査 委 員 松本 賢君 農 業 委 員 会
事 務 局 長 藤森 智君

午前10時00分 開会・開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから第24回久慈市議会臨時会を開会をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（宮澤憲司君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

日程第1 会期の決定

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。桑田議会運営委員長。

〔議会運営委員長桑田鉄男君登壇〕

○議会運営委員長（桑田鉄男君） 第24回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る11月22日に委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会で審議いたします案件は、市長提出付議事件1件であります。また専決処分の報告が1件ありま

す。このことから、今臨時会の会期は、本日1日とすべきものと決しました。各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、高屋敷英則君、梶谷武由君、山田光君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号及び報告第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、議案第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 最初に議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」ですが、この条例は国及び県の例に準じて、一般職、特別職等の給与を改正しようとするものであります。

具体的な改正内容についてであります。一般職については期末手当0.15月分と勤勉手当0.05月分を合わせた0.2月分を減額するとともに、議員、特別職及び教育長については期末手当0.15月分を減額しようとするものであります。

また、43歳未満の若年中堅層の職員について、これまで抑制してきた昇給を1号給回復しようとするものであります。

次に、報告第1号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は平成22年8月14日、市道三崎線を走行中の車両が、横断側溝とマンホール手前の路面との段差を通行した際に、マンホールのふたに車両下部が接触し、当該車両が損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであり

ます。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、施設の安全確保のため適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） 提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。

質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 3点お聞かせをいただきたいと思ひます。

今提案説明ありましたように、0.15、0.05ということで100分の2.0ですか、削減になるわけですが、市職員の削減額、これは一般職の場合で平均額で幾らになるのか。

それから、たしか昨年と同様の措置がとられておったと思うんですが、昨年とことしを合算しますと、去年のやつわかればたとえばいいわけですが幾らになるのか。

それから、全体のその削減額、幾らになるのか。そして、その際に削減の分の使い道、例えば昨今の状況からすれば、例えば福祉灯油にその財源に回したいというようなそういう考えがお持ちなのかどうか、それが第1点。

それから、この問題は市職員のみならず県職員あるいは市職員に準じた措置をとっている市内の団体や企業もあろうかと思うんですね。そういう点からすると、この地域経済に与える否定的な影響、それは相対でどれぐらいを見込まれるのかというのが2点目でありま

す。

3点目は、基本的な考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。確かに財政は厳しい、あるいは地域経済も大変だと、だから仕方がないのではないかという考えが一方にあるかと思いますが、しかし、昨年に続いて今度の措置であります。まさに、この負の連鎖ですね、果たしてそれでいいのかどうかという問題であります。

ちなみに、市職員の問題についてみますと、平成18年の合併時から21年の決算で比較しますと、人件費で金額で4億4,800万円、率にして12.6%の減となっております。

一方、全国的に見ますと、この間の民間の平均給与額が、97年から09年の比較で見ますと61万円の減となっております。月5万円の減額になっていきますね。

ところが、一方同じ時期に、97年から09年の間にいわゆる資本金10億円以上と言われる大企業、この間に内部留保を100兆円も増やして、今現在どれぐらい内部留保を持っているか、244兆円ですよ。まさに国税収入の6年分以上の内部留保をしている。そして、それが国内経済の振興のためには塩漬けといえますかね、全く生かされていない。これらの恩恵を受けているのは何かと言ったら、まさにトヨタなどの輸出大企業です。

ですから、輸出大企業ではそういういろんな恩恵を受けるわけですね。例えば問題になっている税制上の問題で見ても、消費税の5%、これは12兆475億円です。このうちの3兆4,000億円をトヨタなどの輸出大企業に戻し税として戻してるんですよ。こういうことをやっておいてね、国内経済がまさに冷え込んで、地域経済が破壊されてると。こういうまさに政治のありようだと思うんですがね。こういうことがそのままにしておいて、まさに負の連鎖、やっぱりこれを断ち切るようなことを考えなければどうにもならないのではないのでしょうか。

もちろんこれはすべて国政の問題になります。しかし、こういった点を是正を、内需の拡大を今こそすべきだということを地方から発信していく、ということなしに、下へ下へと犠牲と負担を強いるということはいかなるものかというふうに考えますが、この基本的な考え方についてもお聞かせをいただきたい。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3点にわたってご質問いただきましたけれども、初めにまず削減額一般職の平均額というふうなお話でございましたけれども、モデル的なものでご答弁申し上げたいと思います。

例えば総括主査級、41歳、配偶者、子供さん2人、いろんなパターンあるかと思うんですけども、これらをモデルにしますと大体7万3,000円程度と試算してございます。

それから、全体での削減額のお話もございましたけれども、今年度の影響額は約3,000万、2,990万程度として試算しております。そして、これが地域経済の波及効果というふうなお話もございました。これにつきましては、国の統計局の方式による試算しますと概ね4,400万円程度ではないかと試算してございます。

次に、基本的な考え方というふうなお話でございました。これにつきましては議員もご指摘のとおり国政の問題ではございますけれども、私どもは国政にいずれ地域の活性化については機会あるごとにあらゆる要望してございますし、市独自といたしましても、市の地域経済の活性化ということで、あらゆる施策を講じているところでございます。

また、それから答弁1カ所漏れましたが、この3,000万程度の削減額をもって何に向けることかというふうな考え方ですけれども、今年度の補正予算、それから今まで検討しておいて、市長が話しておりますのは、いわゆる雇用対策とか、少子化問題、それらに対して、ことしを言いますと、例えば医療費の助成の拡大、それから各種ワクチン等の無料接種といえますか、そういうふうなもの、各種の新政策等を打ち出しております。これらについては来年度に向けても大きな財源を要するというふうに考えておりますので、これらに向けて財源確保しているものと、そういうふうに私どもは考えています。

以上でございます。

〔「昨年の比較。」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 昨年の影響額につきましては約5,200万円程度というふうに換算しております。したがって、合算しますと約8,000万というふうになります。

以上です。

[発言する者あり]

○総務部長（菅原慶一君） あ、失礼しました。すみません。

昨年は大体同じぐらいのモデルケースでやりますと、42歳程度で試算したものだとして6万9,000円程度というふうに試算しておりました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 先ほどの小野寺議員が質問したのに関連をする部分もありますが、一つは、労働条件にかかわるその部分、職員の賃金にかかわるものなので、これは職員労働組合と協議が行われての提案かとは思いますが、その状況についてお伺いをします。

それから、職員の手当が引き下げることが地域で働く労働者、さまざまな会社団体等がこの市の職員の給料等を勘案をしながら決めているところも多々あるかと思うんですが、その地域における労働者の賃金への影響というのは、どの程度あると考えているか。

もう一つは、地域経済への影響とおおよそ4,400万円程度ということが答えがあったわけですが、影響があると、それらを考慮した上で、この提案をなされているのか。あるけども、全然それは考えないでの提案というふうになっているのか。そこの部分をお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員団体との話し合いと申しますか、それにつきましては今回の人事院勧告、県の人事委員会勧告に基づく話し合いというのは2度ほど持っております。

それで労働団体と申しますか職員団体の要求はこれに限ったことではなく、諸般のいろいろな条件等の要望もございまして、それからこの人勧の関連につきましても、もっと多くの要望がございました。いずれ私どもの考え方、二つ目との関連にもなりますけれども、私どもの考え方とすれば、労働三権との絡みにもなりますけれども。

いずれにしろ、これにつきましては平成19年の6月閣議決定されました経済財政改革の基本方針2007というのがございます。それにおける「地域の民間給与及びそういった反映させること」というふうに指導を伺っておりますので、県の人事院勧告、人事委員会勧告に基づきまして、それに基づいていわゆるこれについ

て準拠して、このような給与制度にしなければならないというふうな基本的な考え方をもって議案を提案したところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 職員労働組合とのことはわかりましたが、地域における労働者への賃金の影響というのと、地域経済の影響というのは、負の連鎖みたいにしてその市の職員が下げられたから、あるいは県の職員が公務員の給料が下がったからおまえたちも下げんだというふうにもちまたではよく言われるわけですが、その辺の影響等を考えていたかどうかという。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 地域経済への影響ということでございますけれども、これは過去の議会等においても答弁申し上げたことございますけれども、市の給料表、これを参考にしている団体、幾つかあるのは私ども承知をしております。例えば保育園とか、そういうようなところはある程度市の給料表に準じてやっているものと考えておりますけれども。

特に今回の議案に関連して申し上げますと、手当部分ではございます。給料表を参考にしている、手当についてまでどのように決めているか、それは法人さんとか会社さんがある程度決定していることであって、手当についてまで準じているかどうかについては私ども承知してはございません。

したがって、ことしに限ってのお話ではないでしょうから、去年等も給料表と申しますか、給料そのものも引き下げ等もあったわけですが、ことしは手当だけの改正ではございます。

いずれにしろ、私ども逐一どこがというのは全体を把握しているわけではございません。準じている団体があるということは間違いのないと思っておりますけれども、どこどこが市の給料に関連しているというのを、そこまでつかんでおりませんので、残念ながらそれらに対する影響額というものは把握してございません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 2番山田光君。

○2番（山田光君） ちょっとお伺いしますが、市職員のこの7万円前後のこの減額というのは非常に辛いものがあると、このように思います。市職員も

市内では給料の格差があるということになっておるわけですが、市職員がやっぱり引っ張っていかなくやならない給料格差もあろうと思います。

既にいろんな流れの中で支払い等もあるだろうし、それにかかわっての生活設計もあるだろうと思っておりますけれども。私質問したいのは、ちょっとお伺いしたいのは、ラスパイレスの関係なんです、市民にもわかっていただきたくて質問するわけでありまして、100とした場合については、これ全国平均、財政規模もあるわけですが、岩手県の市のラスパイレスで久慈市が今どこら辺にあるかということですね。

そしてまた、将来的にはやはり市当局は、これはいかん、少し上げてからという考え方もあるのかな、これ状況によって変わるわけですが、その辺のことについて若干お伺いをいたしたいと、このように思っております。

以上。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ラスパイレス指数のお尋ねでございます。私どもの確定値で平成21年4月1日現在で、ラスパイレス指数は93.4、県内では11位でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 2番山田光君。

○2番（山田光君） この93という数字が出てきました。我々が一般的に新聞報道によりますと、盛岡市が下げたということになって、盛岡市の場合103までいった経緯があると思うんです。それが100になって、それから下がるのであればわかるんですが、久慈市の場合はそのまでも行かずにどんどん下がってきているという状況があるわけですから、この辺についてはやはり議員も含めて、市民もその辺のことを理解しながら、将来やっぱり職員の給与も確保していかねばならないのではないかとこのように思っております。

いずれにしても、この93というのは、一番高いところまでいったのは幾らだったのか、ラスパイレスで、すみませんが。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ちょっと過去のラスパイレス、ずっと何十年と調べなければいけないものから、それについては、ちょっときょうは手元にございませんで、ご了承願いたいと思います。

それから、山田議員にちょっと答弁漏れがございましたので、この席でご答弁申し上げたいと思いますけれども、将来にわたっての給与についての考え方はあるのかというお話でございました。先ほどちょっと梶谷議員の答弁の中でも申し上げたんですけども、いずれにしろ私どもの給料につきましては、現在の日本の制度として労働三権の代替措置としての考え方として、そういうふうになっているものは間違いございません。

それともう一つ話したように、地域の民間給与をよりの確に一層反映させることというふうなことございます。そういうふうな考え方の中において、法令遵守のもと制度化のもとにおいて、いずれ何らかの措置を考えたいと、これにつきまして職員団体ともいろいろ勉強していきましようというふうな話をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） るる答弁あったところですが、第1点目は、2年連続のマイナスの計上でございますが、そうしますと、いわゆる働く意欲の減退、少なくとも市職員、私たち特別職を含めて、それなりに全体の奉仕者としての役割を持っているわけですが、そこでやっぱり意識の問題とか、そういう全体の奉仕者としての役割を果たすんだという意欲がやっぱり損なわれるという方向にいつているような気がするんですが、その点でそういう危惧をお持ちでないのかどうかをお聞かせいただきたい。

第2点目は、先ほど答弁で、昨年の総額5,200万と言いましたが、単価で6万9,000円というふうに言いましたけれども、ことしは3,000万で7万3,000円という数字が合わないんですが、その数字でいいのかどうか。昨年でトータルで8,000万と、そうしますと、ちょっと数字上合わないと思いますが、再度お聞かせいただきたいのが2点です。

それから、今部長答弁あったところですけど、例えば人勤が確かに出て、それに従わざるを得なくて、今回出したということですけども。例えば職員との交渉の中で、いわゆる1号俸をどっかで上げるとか、そういう形でいわゆる内部でできる部分があると思うんですよね、給料の改定について言うと。

満額、例えば今回減った部分、いわゆる基本給で満

額フォローすることはできないにしても、一定程度フォローしていくという考え方はお持ちかと思うんですが、そういった点ややっぱり給与法があるわけで、一定の基準に基づいて1号俸、2号俸上げるという基準があるわけですが、そういった意味では、そういった形でやっぱり給与改善を考えないと、一路マイナスの方向では、さっき冒頭言ったように意欲の減退につながるのではないかというふうに思うんですが。

そういった点でのやっぱりほんとの職員組合との話し合いがあるかと思いますが、そういった点の改善を含めて私は考えていかざるを得ないのではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 初めに数字のほうからお話申し上げます。説明不足で大変恐縮でございました。昨年の人勤につきましては、ちょっといろいろと12月に6月分とか、そういうのを合算というふうなのがございましたので、6月減額分と合わせますと個人の例えれば先ほどの例で申し上げますと、42歳、配偶者、子供さん2人だと、個人のモデルケースだと14万5,000円程度というふうな金額にはなります。

それから、2年連続でいわゆる意識高揚、モラルの低下につながるんじゃないかと、そういうふうなお話でございましたけれども、議員さんからご指摘のとおり、これにつきましては先ほど山田議員にご答弁申し上げたとおり、職員団体ともいろいろ勉強しながら、これについては制度化において、内部の法制のもとにおいて、いろいろな手段を講じていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 23番濱欠明宏君。

○23番（濱欠明宏君） 私からもお聞かせを願いたいわけですが、基本的に期末手当の意義というものについてお聞かせを願いたいと思うわけでありまして。

私は、夏と冬、この期末手当が支給される、年度末が廃止されたというような状況があります。これが夏と冬同じという数字になるというようなことで、私はこの合理性に今ひとつ納得しない部分があります。

そういう意味では、今度の改定について言えば、私としては夏に下げて、冬は手厚く、夏は手薄といえますか、そんな感じがあってしかるべきではないか、日本の季節感もありますし、そういうような意味でトー

タル的に考えますと、この同じ率の期末手当というのに不合理性をどうも感じざるを得ないんですけれども、この期末手当の意義について改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 期末手当の意義というふうなお話でございました。手当、この12月におきましては、一般職においては期末手当と勤勉手当、それから特別職、議員さん方におきましては期末手当というふうな格好になっております。

それと、議員さんご指摘のとおり、昔においては3月、年度末に0.5とかそういうふうな手当もございました。今現在は6月1日と12月1日の基準日における期末手当でございます。これが要するに期間率として6カ月ずつ、半々でございまして、おおむね期末手当につきましては、期間率、大体同じぐらい半年ずつということで、おおむね理屈になっているだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、議案第1号は可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本臨時会の日程は終了いたしました。

これで第24回久慈市議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時31分 閉会